

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 31 日現在

機関番号：32675

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25370562

研究課題名(和文) 歴史的スピーチアクトの歴史語用論的研究ーコーパス横断的アプローチ

研究課題名(英文) A Study of Speech Acts from a Perspective of Historical Pragmatics

研究代表者

椎名 美智 (SHIINA, Michi)

法政大学・文学部・教授

研究者番号：20153405

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は歴史的スピーチアクトの歴史語用論的研究で、目的は現在では真の姿がわからない近代英語期イギリスの口語表現の特徴を複数の歴史的コーパスを比較しながら量的・質的に調査することである。主に分析するデータは、研究代表者自身がランカスター大学で編纂に関わった『イングリッシュ・ダイアローグ1560-1760』の部分コーパス(1640-1760)である。様々なジャンルのテキストにおけるスピーチアクトに注目し、その発話内効力が談話標識、アドレス・ターム、助動詞、挿入句等の語用論的要素によってどのような影響を受けるかを共時的・通時的に調べ、近代英語期の言語状況の特徴を社会言語学的・語用論的視点から探った。

研究成果の概要(英文)：This is a case study in historical pragmatics with a focus on the power relationships in Early-Modern (E-Mod) English society. Its main purpose is to show how a discursive approach can be applied to E-Mod English trial texts. The main text to be analysed is taken from the trial of King Charles I in the Socio-Pragmatic Corpus (SPC), which collects E-Mod English spoken data in comedy and trial texts from 1640 to 1760 (Archer and Culpeper 2003). My research questions are: (1) What are the points at issue for the judge and the defendant?; (2) What speech acts do they perform?; (3) Who has the power in this interaction, Lord President or the King?

研究分野：歴史語用論

キーワード：歴史語用論 呼びかけ語研究 コーパスアプローチ 文体論

1. 研究開始当初の背景

本研究は、「歴史語用論」という学際的な言語学の研究領域に属している。歴史語用論とは、歴史言語学と語用論を合わせた比較的新しい言語学の学問分野で、これまで主に英語圏の研究者によって発展してきたが、日本の言語学者の間での認知度はまだ低い。とはいえ、2011年に研究代表者の椎名が編著者として関わった『歴史語用論入門』（高田・椎名・小野寺編著、2011）という日本語での入門書の出版により、徐々に英語以外を研究対象とする日本人の言語学者にもその存在を知られるようになってきた。本研究はそういう発展途上の研究分野を一步前進させるための研究例と位置付けることができる。

2. 研究の目的

本研究の目的は、現在では真の姿がわからない近代英語期イギリスの口語表現の特徴を複数の歴史的コーパスを比較しながら量的・質的に調査することである。主に分析するデータは、研究代表者自身がランカスター大学で編纂に関わった『イングリッシュ・ダイアローグ 1560-1760』である。特に、裁判に関連するテキストにおけるスピーチアクトに注目し、その発話内効力が談話標識、アドレス・ターム、助動詞、挿入句等の語用論的要素によってどのような影響を受けるか、その特徴を社会言語学的・語用論的視点から探ることにある。

3. 研究の方法

国内外の歴史語用論研究者たちとの連携をとりながら、学科での研究発表をしてフィードバックを受ける形で、研究の発展をはかる形式をとった。国内で連携をとるのは歴史語用論研究会のメンバー、海外で主に連携をとるのはヘルシンキ大学、ランカスター大学、ウプサラ大学、チューリッヒ大学の歴史語用論研究者である。コーパス言語学のメソッドロジー、統計学については、国内の研究者にア

ドバイスを求めながら、論文作成を行った。

4. 研究成果

(1) 内容: 歴史語用論のケーススタディで、具体的には、これまでの「呼びかけ語」の量的分析で「浮かび上がってきた矛盾するテキストの質的分析を行った。

(2) データと研究目的: ふつうの裁判テキストでは、社会的身分・階級と社会的役割(仕事など)による上下関係は一致しているので、「上から下へ」、「下から上へ」、「同じ立場同士」の呼びかけ語の使用は、これまで調べてきた一般的な呼びかけ語の使用ルール(頻度、選択される形、選択肢の幅など)に従っている。(例: 裁判官が被告人よりも、身分的にも、法廷での役割的にも上。よって、つねに判事 > 被告)

しかし、今回分析したコーパスのなかには、一つだけ社会的身分(階級)と社会的役割(仕事、立場上)のヒエラルキーが一致しないテキストがあった。それは、チャールズ1世が反逆罪で審判を受ける裁判であり、上下関係は下記のように示すことができる。

社会的身分: 被告 = 国王 > 裁判官

法廷での役割: 裁判長 > 被告 = 国王

裁判のインターアクションにおいては、身分と役割のどちらの上下関係が優勢なのか、それを質的分析によって解明したいという目的のために、以下のリサーチクエスチョンを立てて、分析を行った。

(3) 3つのリサーチクエスチョン:

判事と被告にとっての争点はなにか?

両者はどんなスピーチアクトを行っているのか?

どんな権限にもとづいて両者はスピーチアクトを行っているのか?

(4) 先行研究をレビューして、リサーチクエスションへの答えを導き出す方法論を設定した。

名詞句の観察によって、何が争点で、それをどう表現、どんなラベル付け(naming)をしているのかをみる。

動詞句の観察によって、どんなスピーチアクトが行われているのかをみる。

スピーチアクトの動詞の文法的主語を観察によって、誰が動詞の動作主か、どんな権威で話者がスピーチアクトを行使しているのかをみる。助動詞の影響もみる(スピーチアクトへのモダリティの影響関係)。

(5) 結論：リサーチクエスションへの答え

両者が裁判で問題にしているのは三つ：「法廷」「国家」「権力」(判事は、被告=王がもっていると主張する国家権力を疑い、被告は判事がもっているという法廷の権威を疑い、相互に相手の権威をめぐる論争している)。

判事から王へのスピーチアクトには、「質問に答えよ」、「反論してはならない」、「黙って聞かねばならない」という3つの命令があった。一方、王から判事へのスピーチアクトには、「自分が裁判にかけられる理由を説明して欲しい」、「発言させて欲しい」、「発言の邪魔をしないで」という3つのリクエストに加え、「質問には答えない」という拒絶。「拒絶したことへの謝罪」のスピーチアクトがあった。

判事から被告=王へのスピーチアクトの主語：2人称(数は二番目に多い)、一人称(Iが少し、排他的weも少し、数がとても少ない)、三人称(法廷、彼ら等、数が多い)。

被告=王から判事へのスピーチアクトの主語：2人称(自分に権威があって相手に命令するyou shall, you mustなど、命令形)、一人称(I desire, I shallなどがとても多い)。

(6) 結論：法廷では一般的に「判事>被告」という上下関係があるが、王が被告の場合、ちょっと事情が異なる。

一見、判事は権威をもって発言しているようにみえるが、個人としての自分が一人称で、自分の権威によって相手に何かを命じたりしているのではなく、じつは法廷の権威を自分の声を通して発揮しているだけであった。発言できる権威は自分ではなく法廷にあり、自分はそれを伝える「声=メディア」でしかないということにわきまえた上で、被告である王に命令を下している。このことは、裁判の最初から最後まで一貫して変わらない。

一方、王は被告の立場ではあるが、自分=王(一人称)として、国民の支持をえた王という権威の下に発言を求めたり、拒否したりしている。しかし、時間の経過とともに王のスピーチアクトは変化していく。最初は権威をもって強気な要求をしているが、だんだん弱気になって、判決が下された後には、遠慮気味に発言を求めたり、「謝罪」までしており、王の権威が失墜していく様子が、言語に反映されていることがわかる。権力が揺らいている場合のインターアクションをみると、その揺らぎが言語的に反映されていることがわかった。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計2件)

椎名 美智 単著論文：「話された書き言葉」と「書かれた話し言葉」——近代英語期ロンドンの言語意識、『過去のコミュニケーションを復元する - 書き言葉と話し言葉をめぐる三都物語 - 』日本言語学会、『日本言語学会・プロシーディング』pp. 16-21, (2014).

椎名 美智 単著論文：Pragmatic Implications of Historical Data: Speech Acts in the Flux of Power, 日本英語学会 Conference Handbook 33, pp. 21-24, (2014).

〔学会発表〕(計6件)

椎名 美智共著コーパスの言語諸分野における活用(1):社会言語学—: a 基礎編:性差に注目して、b. レジスターとスタイル、2016年3月12日、東京理科大学(東京都・新宿区)、日本英語コーパス学会東支部研究会

椎名 美智単著: Pragmatic Implications of Historical Data: Speech Acts in the Flux of Power、2015年11月21-22日、関西外国語大学(大阪府・枚方市)、日本英語学会

椎名 美智単著: コーパスを使った歴史社会語用論研究の試み、英語コーパス学会、熊本学園大学(熊本県・熊本市)、2014年10月4-5日、日本英語コーパス学会

椎名 美智単著: 「話された書き言葉」と「書かれた話し言葉」——近代英語期ロンドンの言語意識、『過去のコミュニケーションを復元する - 書き言葉と話し言葉をめぐる三都物語 - 』A Reconstruction of Past Communication: Three Tales of Written and Spoken Language、2014年6月7-8日、法政大学(東京都・千代田区)、日本言語学会

椎名 美智単著: 英語史における Politeness 研究の可能性: 初期近代英語期・法廷言語における politeness、2013年、10月20日、山口大学(山口県・山口市)、日本英文学会・中国四国支部・学術大会

椎名 美智 単著: 歴史語用論研究: 初期近代英語期・法廷言語の特徴、2013年10月12日、東洋大学(東京都・文京区)、「ひと・ことばフォーラム」

〔図書〕(計2件)

椎名 美智共編著: 『歴史語用論の世界: 文法化・待遇表現・発話行為』(2014年、6月、ひつじ書房) 297ページ。

椎名 美智単著論文: 「初期近代英語期の法廷言語の特徴: 「取り調べ」における「呼

びかけ語」の使用と機能、『歴史語用論の世界: 文法化・待遇表現・発話行為』 pp.77-104 (2014年、6月、ひつじ書房)

〔その他〕(計1件)

椎名 美智 (Pragmatic Implications of Historical Data: Speech Acts in the Flux of Power 日本英語学会 (2016) CD Rom

6. 研究組織

(1)研究代表者

椎名 美智(SHIINA, Michi)

法政大学・文学部・教授

研究者番号: 20153405